

備忘録ないしは切り抜き帳(その100)

[2019年4月16日(火)]

○未明に発生した『ノートルダム寺院炎上』のニュースには驚いた。東京新聞夕刊には1面トップに『ノートルダム寺院炎上 尖塔崩落 パリ世界遺産』、社会面には『ノートルダムの悲鳴 大聖堂炎上 市民ら涙「言葉ない」』と題する2編の記事が掲載されていた。以下にそれらを転載させて頂く。「【パリ=竹田佳彦】フランス・パリ中心部のノートルダム寺院の大聖堂で15日夕(日本時間16日未明)、大規模な火災が発生し、高さ93メートルの尖塔が焼失した。パリ市消防によると消火活動中の隊員一人が大けがを負った。寺院関係者や観光客が負傷したとの情報は入っていない。マクロン仏大統領は同日夜に予定した政策関係の演説を取りやめ現場を訪れた。16日未明、火勢は抑えられ、鎮火に向かった。大聖堂の広報担当者によると、15日午後6時50分(日本時間16日午前1時50分)ごろ出火。尖塔や屋根の木材に燃え移った。消防などによると大聖堂の修復工事と関連した失火の可能性があり、捜査当局が捜査を始めた。大聖堂では柱や梁など構造部の多くに木材が使用され、延焼の危険性が指摘されていた。パリ市のグレゴワール副市长は仏ニュース専門局BFMで大聖堂が「甚大な被害を受けた」と発言。大聖堂内には歴史的、宗教的な貴重品もあるが、消防隊の責任者はAFP通信に「最も貴重なものは避難できた」と述べた。マクロン大統領は同日夜、昨秋から続く反政権デモ「黄色いベスト運動」を受けて実施した国民からの聞き取りに対し、回答を発表する予定だったが急きょ中止。現場で「大聖堂は国民の歴史であり、文学であり、偉大な瞬間を体験してきた場所だ。大聖堂を再建する。国民が望んでいる」との声明を発表した。〈ノートルダム寺院の大聖堂〉パリ中心部を流れるセヌ川のシテ島にあるカトリック教会の寺院建築。12世紀に着工し、約200年かけて完成したゴシック建築で、荘厳な外観やステンドグラスで知られる。19世紀に皇帝ナポレオン1世の戴冠式が行われたほか、ビクトル・ユゴーの小説「ノートルダム・ド・パリ」やバレエの舞台にもなった。1991年に国連教育科学文化機関(ユネスコ)の世界文化遺産に登録されている。年間1300万人が訪れるパリ屈指の観光名所として知られる。」「【パリ=竹田佳彦】焼け落ちる尖塔に、消火活動を見守る市民から悲鳴が上がった。フランス・パリ中心部、ノートルダム寺院の大聖堂で15日夕に起きた火災。「パリの象徴」が炎に包まれる様子に、街は重苦しい空気に包まれた。出火から約1時間後の午後7時45分ごろ、赤い炎に包まれた尖塔がゆっくりと北側に傾き、大聖堂内部に向かって落ちた。「ああっ」それまで沈黙が広がっていたセヌ岸に絶望的な声が上がった。近くに住む建築事務所勤務エリーズ・ロデさん(30)は「毎日鐘の音を耳にする。生活の一部だったのに」と目をぬぐった。30年前に西アフリカから近くへ移住したジュリオ・メンゴさん(62)にとっても、大聖堂はいつもそばにある存在。「本当に街の象徴だった。言葉もない」と沈痛な表情を見せた。大聖堂では、2015年11月のパリ同時多発テロで追悼ミサが開かれるなど、市民の心のよりどころだった。駆け付けた人の中には、祈るように手を握り締めながら涙を流す女性の姿もあった。大聖堂の鐘楼を舞台にしたビクトル・ユゴーの小説は「ノートルダムの鐘」としてミュージカルなどになり、世界各地で知られる。オーストラリアから30年ぶりに旅行で訪れた女性(58)は「悪い夢を見ているみたい」とつぶやいた。」

○今朝の紙面で唯一、社説で熊本地震を取り上げていたのは毎日新聞であった。『熊本地震から3年 孤独死防ぐ対策をさらに』と題する論説を以下に転載させて頂く。「273人が犠牲となった熊本地震から3年がたった。

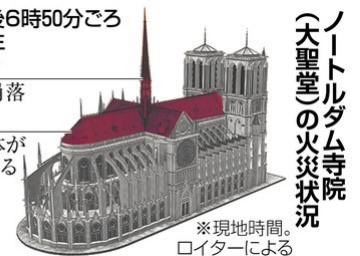


2004年にパリを訪問した際、セヌ川の観光船から撮影したノートルダム寺院



15日、パリで大規模な火災で炎上し、崩れ落ちるノートルダム寺院の尖塔=AP・共同

- 15日午後6時50分ごろ
火災発生
- 7時53分
尖塔が崩落
- 8時7分
屋根全体が
焼け落ちる



前震と本震でともに最大震度7を観測し、住宅を中心に深刻な被害をもたらした。熊本では県外避難者を含め今も16,519人の被災者が仮設住宅での生活を続けている。ピーク時で47,800人いた仮設暮らしの被災者のうち、なお3割以上が住まいの問題を解決できずにいる。復興に関わる公共工事などの影響で、被災者の住宅整備に人手が回らないためだ。仮設住宅での暮らしが長引けば、生活へのきめ細かな支援や目配りがより重要になってくる。とりわけ熊本の場合、自治体が民間の賃貸物件を借り上げて提供する「みなし仮設」の入居者が7割を占める。被災者にプレハブ型住宅の完成を待つ余裕がなかったためだ。みなし仮設は、東日本大震災で仮設住宅建設が遅れたことから宮城県などで普及した。プレハブ型と比べ、待たずに入居できるうえ、プライバシーの問題が少ないのが利点だ。だがその半面、被災者が各地に散らばるため、状況把握が難しかったり、1人暮らしの場合は孤立を招きやすくなったりする懸念がある。仮住まいの長期化が生む問題の一つに、誰にもみとられずに亡くなる「孤独死」がある。熊本地震の場合、孤独死した28人のうち22人がみなし仮設で暮らす人だった。今後、孤立や孤独死を防ぐための手立てがいっそう必要になってくるだろう。各市町村は相談員による見守り活動を行っているが、要員は十分とはいえない。民間団体の協力を広げることも含め、県などはさらに万全を期さねばなるまい。さまざまな催しなど、点在する人たちが集まるきっかけづくりも積極的に進めるべきだ。今後、高い確率で発生が予測される南海トラフ地震では最大205万戸の仮設住宅のうち121万戸、首都直下地震では94万戸のうち87万戸をみなし仮設でまかなうことが想定されている。大災害が起きる前に、入居者の情報を自治体がどう共有するかなど支援の連携を検討すべきだ。事前対策として賃貸物件を把握するだけでなく、入居後のネットワークづくりも同時に考えていく必要がある。」

[2019年4月19日(金)]

○今朝の琉球新報は社説で『他国地位協定調査 政府は不平等に向き合え』との主張を行っていたので、以下に転載させて頂きたい「日米地位協定の抜本的な見直しに政府は真剣に向き合うべきだ。県は2017年度と18年度に行った現地調査を基に、日本や欧州4ヵ国と米国との地位協定を比較した他国地位協定調査報告書をまとめた。報告書は、欧州各国では米軍基地への立ち入り権や米軍機の飛行などで、受け入れ側の国内法を米軍に適用していることを明らかにしている。在日米軍には原則として国内法が適用されないとする日本政府との違いが改めて浮き彫りになった。ところが県の調査報告に河野太郎外相は「何かを取り出して比較するというところに全く意味はない」と開き直りとしかいいような態度を取った。国際的な事例比較を通じて課題を国民に分かりやすく示し、交渉によって改善に導くことは本来、外務省が率先して取り組む仕事のはずだ。幕末に欧米列強と結んだ不平等条約の改正まで約半世紀の歳月を要した明治政府の歴史を、河野氏が知らないはずはあるまい。国民の利益を損なう不平等から目をそむけ、現状を容認し続けるのなら、外相の資格はない。県によると復帰から18年12月末までに、米軍人等による刑法犯が5998件、航空機関連の事故が786件起きている。近年も米軍ヘリ沖国大墜落事故、名護市安部沿岸へのMV22オスプレイ墜落、東村高江の米軍ヘリ不時着・炎上など、民間地域で事故が多発している。そのたびに県警は事故現場に立ち入ることができず、米軍は機体を持ち去った。環境調査の立ち入りも認められていない。それにもかかわらず日米地位協定は1960年の締結以来、一度も改正されていない。米軍に裁量を委ねた運用の改善では歯止めがかからず、県民の安全や人権を守れないことはもはや明白だ。イタリアでは1998年に米軍機によるロープウエーのケーブル切断事故で20人の死者が出たことをきっかけに、米軍機の規制をさらに強化することとなった。本紙記者の報告による連載「駐留の実像」は、米側に低空飛行訓練の見直しを迫るイタリア側代表の言葉を紹介している。「これは取引や協議でもない。米軍の飛行機が飛ぶのはイタリアの空だ。私が規則を決め、あなた方は従うのみだ。さあ、署名を」これこそが主権国家として取るべき態度だ。日米地位協定の不条理は沖縄に限った話ではない。日本の首都東京の空でさえも、米軍横田基地が管制を握っている。全国知事会は2018年7月に「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択し、その中で日米地位協定の抜本的な見直しを求めた。県の問題提起に無視を決め込む政府の態度からは主権国家としての気概が全く感じられない。米国に追従するだけの卑屈な態度を改め、協定の抜本改正を要求すべきだ。」

琉球新報が主張し

本音の
沖縄

一八七九年四月四日、日本政府は琉球藩を廃して沖縄県を設置した。それから百四十年にあたる今日、琉球新報が「廃墟置県一四〇年」と題する社説を掲載し、「一処分」の直接の理由は、中国との外交禁止と裁判権の移管を琉球が拒否したことだ。だが、政府は最初から併合を狙っていた。琉球の土族らは激しく抵抗する。抵抗運動は瞬く間に全県へ拡大するが、政府が派遣した松田道之丞分官は集会の全面禁止を命じ、警察を使って運動を弾圧する。多くの役人を逮捕し、棒で殴るなどして拷問した」と指摘した。

廃墟置県

佐藤 優

差別する者と差別される者の関係は、常に非対称だ。日本国民のほとんどが百四十年前、政府が沖縄に対して行ったことを忘れていた。これに対して差別された人々、その経験をいつまでも覚えていた。差別する人たちは、差別される人々の痛みに対して鈍感で、自らの行為を忘れてしまっている。差別は人間の心に深く根付いている。このことから目を逸らしてはならない。かつて沖縄出身者が本土でアパートを借りようとしても「沖縄人お断り」という露骨な差別に直面した。結婚の際にも差別があった。現在、このような社会的差別は解消した。したがって、在日米軍専用施設の70%が沖縄に集中しているという政治的差別が現在も続いている。(作家・元外務省主任分析官)

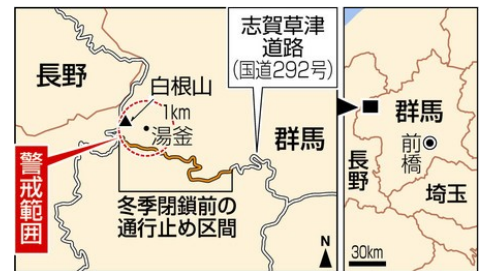
2019.4.19

ていることは正論であり、どうみても外相になってからの河野太郎氏の頑なな態度は異常としか思えない。ついでながら今朝の東京新聞に掲載されていた佐藤優氏のコラム『廃琉置県』を転載させて頂きたい。

[2019年4月21日(日)]

○今朝の東京新聞には『白根山防災協委員の教授辞任 道路開通, 噴火リスク指摘』と題する記事が掲載されていた。以前(2018年1月24日)にもこのサイトで、草津白根山噴火について述べたことがあったが、今回の記事を見て、草津白根山が今も活動中であることを思い知らされた。以下に今朝の記事を転載させて頂きたい。

「東京工業大の野上健治教授が、自治体関係者や火山学者らでつくる草津白根山防災会議協議会の委員を辞任していたことが分かった。本人が20日、取材に明らかにした。協議会は、群馬県草津町と長野県を結ぶ観光ルート^①の志賀草津道路(国道292号)について、安全対策を条件に全線開通を認めた。野上氏は「安全とは言えないと指摘したが、開通ありきの会議だった」などと理由を語った。同氏は草津白根山を調査してきた地球化学の専門家。群馬県は協議会決定を踏まえ、同道路の一部区間(約8.5km)の通行止めを解除。例年の冬季閉鎖を終える19日に開通させた。気象庁は草津白根山の白根山の噴火警戒レベル2(火口周辺規制)を維持し、火口から半径1km圏内で大きな噴石への警戒を呼び掛け。道路の一部は半径1kmに入る。野上氏は取材に「通行中に(噴火の)兆候が出たとしても、逃げる時間的余裕があると限らない。私からすれば開通すべきではない」と指摘。「道路直下で噴火が起こる恐れも否定できない」と述べた。群馬県は火山活動が比較的静穏で安全対策も確認できたとし、開通を決めたとしている。草津町は監視員の配置など安全策を強化した。」



○もう少し詳しく地元の状況を知るために上毛新聞を検索してみると、『志賀草津高原ルート きょう全線開通 日中に限定 バイクは認めず』と題する4月19日付けの記事が目に留まったので、以下に転載させて頂く。「草津白根山の白根山の火山活動に伴う志賀草津道路(国道292号)の一部区間(8.5km)の通行規制について、道路管理者の群馬県は18日、19日午前10時に規制を解除し全線の通行を認めると発表した。噴火警戒レベル2(火口周辺規制)が継続されていることを踏まえ、通行は日中に限定するほか、バイクは認めないなどの条件を付けた。火山活動が急変した場合は速やかに通行止めとする。◎高さ6m 壮大な雪壁 18日一足先にウォーキング 一部が通行規制されている志賀草津道路(国道292号)の全線開通(19日午前10時)が発表された18日、冬季閉鎖中の同道路を歩く「第15回志賀草津高原ルート・雪の回廊ウォーキング」(草津町など主催)が同町と長野県山ノ内町を出発点に行われた。道の両側は、高さ約6mの雪壁がつくる壮大な景色。県内外から参加した167人は、全線開通によって注目が集まる同道路を踏みしめた。昨年は1月の本白根山の噴火に伴い中止となったため、開催は2年ぶり。草津町側は一部コースを変更し、スタート地点を天狗山第一駐車場に設定。バスで山田峠まで移動し、そこから徒歩でゴールの志賀高原陽坂(山ノ内町)を目指した。初めて参加したという岩淵敏勇さん(71)＝東京都八王子市＝は、「この道はテレビや新聞で見て気になっていた。想像以上に素晴らしい景色」と声を弾ませていた。◎火山灰の影響直接受ける自転車やバイクなどは認めず 気象庁や地元自治体などで行く草津白根山防災会議協議会での検討を経て、草津町の黒岩信忠町長がレベル2の規制範囲(湯釜から半径1km)を維持したまま道路だけ例外的に立ち入りを認め、その上で県が冬季閉鎖の解除に合わせて全線通行を認めた。県は、「火山活動が比較的静穏なことに加え、火山避難計画に基づく避難訓練や安全対策の状況、路面の状況など、安全面を確認して判断した」と説明した。規制が解除されるのは、殺生河原駐車場前一万座三差路の区間。通行できる時間帯は午前8時～午後5時。10月15日から例年11月中旬の冬季閉鎖までは午後4時半まで。車のみ通行でき、噴火した場合に噴石や火山灰の影響を直接受ける恐れがある自転車やバイク、オープンカーの通行は認めない。夜間はいずれの車両も通行できない。噴火や火山活動の活発化、警戒レベル3への引き上げがあった場合のほか、視界不良により目視で監視できない場合は通行可能な時間帯でも通行を止める。緊急的に通行止めとする際は、県や町のホームページなどで知らせる。安全対策として、規制が解除される区間内の草津白根レストハウスなど3カ所に監視員を配置し、震動や異臭などを警戒する。解除区間に入る車両には現地で通行条件や噴火時の避



雪の回廊ウォーキングを楽しむ参加者



車のみ通行でき、噴火した場合に噴石や火山灰の影響を直接受ける恐れがある自転車やバイク、オープンカーの通行は認めない。夜間はいずれの車両も通行できない。噴火や火山活動の活発化、警戒レベル3への引き上げがあった場合のほか、視界不良により目視で監視できない場合は通行可能な時間帯でも通行を止める。緊急的に通行止めとする際は、県や町のホームページなどで知らせる。安全対策として、規制が解除される区間内の草津白根レストハウスなど3カ所に監視員を配置し、震動や異臭などを警戒する。解除区間に入る車両には現地で通行条件や噴火時の避

難場所を記したチラシを配る。噴火の際はレストハウスやその近くに、町が設置したシェルター4基(定員計120人程度)に避難させる。今回の通行条件や安全対策は、同防災会議協議会が新たにまとめた火山避難計画に盛り込まれた。計画に基づく17日の訓練では、火山活動が急変した場合に通行を止める手順を確認。町によると、通行止めの完了まで15分程度だった。◎10連休の追い風に 草津や万座で歓迎の声 一部区間が通行規制されていた志賀草津道路(国道292号)について、県が19日午前10時からの規制解除を発表した18日、地元の草津町では歓迎と安堵あんの声が上がった。昨年1月の草津白根山の本白根山噴火から、一時は風評被害で観光客の減少に苦しんだ。書き入れ時の10連休(27日～5月6日)を前に待望の全線開通。草津温泉の誘客の追い風となるだけに観光関係者は期待を膨らませる。19日の冬季閉鎖解除に伴って開く安全祈願式の準備に追われていた草津温泉観光協会。同日の全線開通が決まり、大川揚一事務局長は「大型連休へ向けて大きなアピールになる。長野県側からのアクセスが良くなり、誘客のきっかけになってくれれば」と声を弾ませた。湯畑近くで商店を営む山口芳雄さん(60)は、噴火警戒レベル2(火口周辺規制)が続く白根山の火山活動に触れ「(県には)リスクがある中で勇気のある判断をしてもらった。観光にとっては大きな恩恵だ」と歓迎した。同町と志賀高原のある長野県山ノ内町を結ぶ国道292号。地元では嬭恋村の万座を含む広域観光の“動脈”と位置付ける。峠からの雄大な景観を目当てに訪れるドライバーも多い。相模原市から訪れた中村富夫さん、幸子さん夫妻(ともに66)は「40年ほど前に新婚旅行で訪れた思い出の場所。景色が良いのでまたドライブに来たい」と笑顔を見せた。白根山の麓に位置する万座温泉でも喜びの声が上がった。万座温泉観光協会の山崎浩史事務局長は「万座にとっては草津と共存していくことが大切。(全線開通で)草津に訪れる人が増えれば、万座の客も増える」と話した。一方、白根山の噴火警戒レベル2は継続しており、全線開通は「例外的」。火山活動が活発化すれば即座に通行止めとなる。バイクや自転車など屋根のない車両の通行を禁止するなど厳格な条件もあり、観光客への情報周知が重要になる。草津温泉旅館協同組合の工藤強一さんは「お客さまの安全安心が第一。正確な情報提供を心掛けたい」と気を引き締める。18日、草津町役場で記者会見を開いた黒岩信忠町長は「もろ手を挙げて喜ばしいとは言えない。(これから)万全な体制を継続していかなければという緊張感がある」と述べ、今後の火山活動に細心の注意を払う姿勢を強調した。☺なるほど。野上氏が「安全とは言えないと指摘したが、開通ありきの会議だった」と述べておられる意味が、上毛新聞の記事で大変よく理解できたのであるが、それにしても、火山や温泉が貴重な観光資源である一方において、常に火山噴火の危険性を背景に抱えていることを思うと、自然災害への対処の難しさを感じざるを得ない。

[2019年4月23日(火)]

○今朝の東京新聞社説は『安保法制判決 何も答えぬ司法に失望』と題する論評を掲げていたので、以下に転載させて頂きたい。「健全な司法か、「安全保障法制は違憲」と訴えた訴訟の全国初の判決が、札幌地裁であった。だが、「訴えの理由がない」と原告敗訴。原告や証人の尋問も認めず、一刀両断する司法には失望する。集団的自衛権の行使を可能にした安全保障法制は憲法に反するのではないか。多くの国民が抱いた疑問だ。長く日本政府が個別的自衛権のみを認め、「集団的自衛権の行使はその枠を超え、憲法上認められない」と国民に説明してきたからだ。明らかに矛盾している。原告400人余りは国家賠償を求める形で訴訟を起こした。平和的生存権の侵害による精神的苦痛などを理由とした。だから、原告たちには法廷で語らせないと、苦痛への理解は深まらない。証人尋問をしてこそ裁判官も事実の認定ができるはずである。それらを排斥し強引に審理を打ち切ったのは乱暴である。原告の弁護団が「司法権力の乱用だ」と反発したのも理解できる。判決では「不安は抽象的」「自衛隊の海外派遣の蓋然性はいまだ低い」などとの言葉が並んだ。しかし、この訴訟の核心は法律そのものが違憲か否かという点だ。政府答弁の矛盾に加え、安保法制の合憲性の裏付けとしている「砂川判決」にも致命的な問題がある。駐留米軍に関する1959年の最高裁判例である。ここで確かに固有の自衛権を持つと明示した。だが、あくまで個別的自衛権であるのは常識である。集団的自衛権はここでは全く問題になっていない。さらに判例には「一見極めて明白に違憲」ならば、行政行為を「無効」とできると踏み込んだ表現もある。だから裁判官は「一見極めて明白に違憲」かどうかのチェックが求められるのではないだろうか。憲法との整合性への検討が全く見られない。むしろ判断を回避する理屈を駆使しているように感じる。司法に期待される役割の放棄とも受け止める。自衛隊のイラク派遣訴訟で、2008年に名古屋高裁は「平和的生存権は基本的人権の基礎で、憲法上の法的な権利」と認めた。今回はそれを「具体的な権利と解せない」と後退させた。納得できない。判決の根底には、司法は政治的問題に関わりたくないという消極姿勢がありはしないか。あと全国24の裁判所の判断が残る。三権分立の基本を踏まえれば、司法こそ個人の権利侵害の訴えに誠実に向き合うべきだ。」☺「高度の政治的判断は司法に馴染まない」とした当時の田中耕太郎最高裁長官は何と罪作りなことをしたのか。しかし、このおかしな判例を、60年後の

今日まで引きずっているのは、どう考えても現在の司法関係者の責任である。『司法』とは「法を司る」の意味であろうが、政治が憲法に則って行われているかどうかを監視するという司法の役割を放棄してしまって、いったいどうするつもりなのであろうか。

[2019年4月24日(水)]

○今朝の東京新聞に掲載されていた二つのコラムを転載させて頂きたい。一つは斎藤美奈子氏の『沖縄の議席』で、もう一つは、[発言]欄の一般投稿『令和で支持率向上とは』であるが、ともに世相を厳しく見つめている点に違いはない。特に一般投稿氏が指摘しておられる「権力の広報機関化したメディアに操られた国民は、やがて主体性を失って一つの方向へ雪崩を打っていく。この戦前の歴史の現実を肌で知る私だけに、今の政治状況や民意の動向には強い危機感を抱く。」には、かなりの説得力があるのではなかろうか。

本音のコラム

【Q】「世界一危険」な普天間基地、辺野古に移れば安全ですか？

【A】「世界一危険」という客観的基準はありません。普天間が辺野古市の人口密集地にあるのは事実ですが、普天間と辺野古は直線距離で三六、七キロしかなく、東岸部に基地を移して「危険性を除去」するという宣伝に信憑性はありません。

【Q】沖縄の経済が基地で成り立っている以上、米軍が撤退したら基地で働く人は困るでしょ。

【A】それは大きな誤解です。沖縄が本土に復帰した一九七二年の国民総所得に占める軍関係係受取の割合は15・5%でした。しかし現在は5%

沖縄の議席

私は議員朝野さんの名前を知ったのは、このブックレットの共編者としてだった(もう一人の編者は佐藤学さん)。

沖縄3区の衆院補選で、その議員朝野さんが当選した。この一議席が持つ意味は大きい。野党には日本人の味方となるだろうし、「二日も早い普天間基地の全面返還を目標していきたい」としか言えない政府には大きな脅威。ワンパターンの答弁でこまかせるのはいまのついでに、言っていない。(文責：斎藤美奈子)

2019.4.24

令和で支持率向上とは

夫、新元号発表という政治ショーに踊らされ、大騒ぎしているメディアを含めた世の姿を見るにつけ、そこに戦前同様の姿を思いがして、たまった焦燥感と虚無感にさいなまれるのである。

権力の広報機関化したメディアに操られた国民は、やがて主体性を失って一つの方向へ雪崩を打っていく。この戦前の歴史の現実を肌で知る私だけに、今の政治状況や民意の動向には強い危機感を抱く。若い先短い私の将来など関係ないかもしれないが、孫やひ孫の行く末を案ずればそうも割り切れず、つらい。

新元号発表後、共同通信社は実施した世論調査によると、安倍内閣の支持率は前回調査より8・5ポイント増の32・8%で、不支持率は8・5ポイント減の32・4%だった。この結果に私は、驚きとともに懸念を抱く。直近の政治状況を見る限り、内閣支持率上昇の根拠といえる「元号発表」「統一内閣」以外には考えられない。元号発表「以外には考えられない」とすれば、たまたま元号制定に聞かされた内閣にプラスの評価を与えた民意というものに、同じ国民の一人一人として深い失望を覚える。政

権を担う内閣に対する評価は、この調査とは訳が違つ。元号発表と内閣支持率上昇との因果関係が私には全く理解できない。

安倍内閣は今、「森友・加計問題」「統計不正問題」等々、法が権力によって恣意的に歪められているのではないかとこの疑惑の渦中にある。なのに疑惑の解明は遅々として進まず、巨大尊厳に支えられた内閣は「無理を通せば道理」引つ込む「式の専横的な政治をほしいまま」している。

この不条理から目をそらせたまま

2019年4月24日 文責：瀬尾和大